

日時：平成28年8月31日(水) 10:00~12:00

(於：池田市役所 3階 議会会議室)

参加者：尾崎剛志(学識経験者)、小川美幸(障がい者団体)、前田篤秀(施設・作業所)、永棟真子(施設・事業所)、野田美紗子(相談事業所)、大久保真喜子(池田市医師会)、茂籠知美・内藤悦子(福祉関係団体)、平田美保(公的関係機関)、村川幸徳・平井晋也(教育関係機関)、乾由美子(就労・日中活動支援部会)

欠席者：金田一尚元(公的関係機関)

事務局：大賀・田邊・西田(池田市)、深田(あおぞら)

《議事内容》

1. 開会挨拶
2. 市長挨拶
3. 委嘱状の交付
4. 会長・副会長の選出
5. 会議の公開について
6. 議題
 - ①「池田市支え合いを大切にする福祉のまち基本条例」の制定及び「池田市地域自立支援協議会規則」の一部改正について
 - ②各部会の状況について
 - ③第4期池田市障害福祉計画の進捗状況について
7. その他
 - ①地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)に係る事業実施報告(効果検証)
 - ②ヘルプカード(「助けあいのしるし普及事業」)について
 - ③次回開催について 等
8. 閉会挨拶

《配布資料》

- ・次第
- ・配席表
- ・委員名簿
- ・「池田市支え合いを大切にする福祉のまち基本条例」
- ・池田市地域自立支援協議会規則
- ・池田市地域自立協議会の組織
- ・池田市地域自立支援協議会の会議の公開に関する要領
- ・各部会の状況
- ・第4期障害福祉計画PDCAサイクル管理用シート

- ・地域住民生活等緊急支援のための交付金の概要
- ・ヘルプカード、ヘルプカードのチラシ、ヘルプカードの手引き、ヘルプカード

(事務局・大賀) 定刻の時間になりましたので、只今より平成28年度池田市地域自立支援協議会を開催させていただきます。本日はお忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。私本日の進行を務めさせていただきます池田市福祉部障がい福祉課課長の大賀でございます。よろしくお願いいたします。最初に開催にあたりまして倉田薫池田市長より挨拶させていただきます。よろしくお願いいたします。

(倉田市長) みなさんおはようございます。いよいよ8月も今日で終わりですけど、本当に暑い1ヶ月でございましたが、この暑い中にもかかわらず、まあ台風一過のちょっとすがすがしいなか、時間繰り合わせ自立支援協議会にご出席をいただきましたこと、先ずお礼を申し上げたいと思います。加えて池田市、とりわけ福祉施策あるいは障がい者に対する福祉施策に対してご理解とご支援をたまっておりますことにお礼を申し上げたいと思います。自立支援協議会の設置については障がい者の自立支援法の一部改正が平成24年に行われて義務付けられたものであります。池田市では元々福祉総合条例、障がい者の基本条例も制定していましたが、この6月議会に「池田市支え合いを大切にする福祉のまち基本条例」として再スタートし、その条例の中にこの自立支援協議会の事を書かしていただいているところでございます。これから、基本的には、親なき後の対策もにらみながら障がいを持っている方々が池田市の中で安全に安心して、そしてできれば就労もできるという状態で自立支援をしていかなければならないと思っています。そう言いながら恥ずかしい話ですが、この間近畿労働監督署から連絡がありまして、池田市で障がい者の雇用枠があるのはご承知のとおりであります、「池田市さん十分満たしてませんよ」と・・・。実は1.5人足りないという連絡をいただきました。大賀課長とも連携をしながら当局もハローワーク等々をお願いをしながら障がい者枠の中で人材の確保を今検討している所でございます。ことほどさように、これは国として政策的に障がい者雇用あるいは障がい者の自立支援をサポートして頂いているわけですから、我々もそういった思いで障がい者の自立支援をそれぞれの立場で応援をいただく、あるいは行政としてはその雇用等をいかに提供できるか。それは今後もそうですし池田市内の民間企業等々とも連携をとりながら雇用ができるような形でサポートしていくことも大事な事だろうと思っておりますので、この協議会の役割は大変大きいことは言うまでもありません。今回は改めて10月1日に設置ということになります。障がい者の自立支援のためにお力をお貸しいただきますよう、ご挨拶に代えてお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局・大賀) ありがとうございます。それでは池田市地域自立支援協議会委員の委嘱式を執り行わせていただきます。この度は、委員を快くお受けいただき誠にありがとうございます。ではお名前を名簿順に読み上げさせていただきます。

湊川短期大学人間生活学科教授 尾崎剛志様。

(尾崎剛志) よろしく願いいたします。

(事務局・大賀) 池田市障害者団体連合会会長 小川美幸様

(小川委員) よろしく願いいたします。

(事務局・大賀) 社会福祉法人池田芽ばえ福祉会東山作業所管理者 前田篤秀様

(前田委員) よろしく願いいたします。

- (事務局・大賀) 社会福祉法人産経新聞厚生文化事業団 池田三恵園グループ長 永棟 真子様
(永棟委員) よろしくお願いいたします。
- (事務局・大賀) 精神障害者地域生活支援センター咲笑所長 野田美紗子様
(野田委員) よろしくお願いいたします。
- (事務局・大賀) 一般社団法人池田市医師会精神科医師 大久保真喜子様
(大久保委員) よろしくお願いいたします。
- (事務局・大賀) 社会福祉法人池田市社会福祉協議会地域福祉課長 茂籠知美様
(茂籠委員) よろしくお願いいたします。
- (事務局・大賀) 池田市民生委員児童委員協議会生活福祉部長 内藤悦子様
(内藤委員) よろしくお願いいたします。
- (事務局・大賀) 池田公共職業安定所統括職業指導官 平田美保様
(平田委員) よろしくお願いいたします。
- (事務局・大賀) 大阪府立豊中支援学校地域支援リーディングスタッフ 村川幸徳様
(村川委員) よろしくお願いいたします。
- (事務局・大賀) 大阪府立箕面支援学校教頭 平井信也様。
(平井委員) よろしくお願いいたします。
- (事務局・大賀) 以上でございます。なお、大阪府池田保健所参事兼地域保健課長金田一尚元様はご欠席です。本来なら委嘱状をお一人おひとりにお渡しさせていただくところですが、時間の都合上委員を代表して名簿順一番の尾崎剛志様にお受け取りをお願いいたします。
- (倉田市長) 今ごあいさつで間違ってます、自立支援協議会が平成18年10月1日の設置でして、今日の辞令は今日の日付でお渡しさせていただいていますので、訂正させていただきます。それでは、尾崎剛志様、池田市地域自立支援協議会委員を委嘱します。平成28年8月31日 池田市長倉田薫。どうぞよろしくお願いいたします。
- (事務局・大賀) ほかの委員の皆様にはお手元にそれぞれの委嘱状を配布いたしておりますので、ご確認の上お受け取りをお願い申し上げます。以上を持ちまして委嘱式を終了させていただきます。なお、誠に申し訳ございませんが、倉田市長はこの後次の公務が入っておりますので、ここで退席させていただきます。
- (倉田市長) 先ほど言いましたように公務労働にそれぞれの関係者の中で、こういう人がとられたらどうぞ大賀課長の方までご一報いただきますようご提案申し上げます。では失礼します。
- (事務局・大賀) それではまずお手元の資料の確認をお願いいたします。上から、次第、配席表、委員名簿、先ほど市長からお話がありました「池田市支え合いを大切にする福祉のまち基本条例」、池田市地域自立支援協議会規則、池田市地域自立協議会の組織、池田市地域自立支援協議会の会議の公開に関する要領、各部会の状況、第4期障害福祉計画PDCAサイクル管理用シート、地域住民生活等緊急支援のための交付金の概要、ヘルプカード、ヘルプカードのチラシ、ヘルプカードの手引き、ヘルプカードについてですね。ご不足の資料がございましたらお申し出ください。先ほど委嘱式で各委員さんのお名前は読み上げさせていただきましたが、28年度第1回目ですので改めて簡単に、尾崎委員さんの方から自己紹介をお願いいたします。
- (尾崎委員) 改めまして、湊川短期大学の教授をしております尾崎と申します。よろしくお願いいたします。今現在は三田市の自立支援協議会の就労部会の責任者をしております。自立支援協議会の事が全く分からないわけではないのですが、池田市さんとの付き合いはこれが初めてになりますので、先ず池田市がどういうところなのかを知って皆さんと一緒にいろんなことを考えていけたらいいなと考えております。教育大の学生でしたので全く知らないというわけで

はないので、この辺のうどん屋さんやらちょこちょこ来てはおるんですが、あまり行政の方や福祉の方と関わるということにはなかったのでこれから勉強して行けたらなと考えておりますのでよろしくお願いします。

(小川委員) 池田市障害者団体連合会会長 小川です。私の方は知的障がい者の手をつなぐ親の会の会長をしております。池田市の事を知らないということでしたので、50周年を作りましたので参考にさせていただけたらと思います。どのような流れで作業所ができたかなど載せております。数冊持ってきておりますのでもしいる方がおられましたら声をおかけ下さい。よろしくお願いいたします。

(前田委員) 社会福祉法人池田芽ばえ福祉会東山作業所管理者をしています前田と申します。よろしくお願いいたします。東山作業所は生活介護の事業所です。少し余談になるかもしれませんが、昨年度マイナンバーが話題になりましてセキュリティの強化とかで動き回ったんですけど、ご存じのように今年は社会福祉法人は法人改正ということで、それに向けて色々動いていないといけないんですけど、何分情報量が少ないのでまたみなさん情報をよろしくお願いいたします。

(永棟委員) 産経新聞厚生文化事業団池田三恵園グループ長の永棟と申します。うちの法人は入所の施設が一つと、通所施設が3つ、相談事業所とグループホームとをやっております。よろしくお願いいたします。

(野田委員) 社会福祉法人てしま福祉会の野田でございます。咲笑の方はメンバーと共に作り上げてきた相談事業所、地活が元々の事業でした。地活から相談事業が増えていってバタバタとして、メンバーの生活をサポートすると言いつつなかなか仕切れてないという現状があるんですが、部会報告にも少し書かしていただいているんですが、当初15年前に契約していたメンバーたちが高齢化を迎えてきてこれからどうしていくか、若い人たちをどう受け入れるのか、就労等にどう結び付けていくのか、その辺が非常に 計画相談を立てる一方、多くのメンバーが計画を立てないでそういう相談にのりながらやって行っているという現状があります。今後ともよろしくお願いいたします。

(大久保委員) 大久保でございます。なかなか存在感が薄くて出席できないことがあるかもしれませんがよろしくお願いいたします。医療の立場から違う視点があったらまたお話しさせていただきたいと思います。仕事柄池田を出て仕事することが多いのですが、そのたびに池田は池田はと連呼してしまって池田はいいなあと思ってしまうこともあるんですけど、反面問題を感じることもあります。また誇れる池田にさらになっていくように、私の方も考えていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(茂籠委員) 社会福祉法人池田市社会福祉協議会地域福祉課の課長をしております茂籠と申します。よろしくお願いいたします。社会福祉協議会では障がい者のヘルパー派遣の事業も行っておりますけれど、私の部署の方では制度の間に対する相談事業を行っています。コミュニティソーシャルワーカーが地域の相談に対応する中で障がい者の方の相談もあります。その中でも精神疾患の方の相談が非常に増えてきております。制度の間での相談なので本当に行き場がないとか、その人の生活もいろいろですし要望も多種ですしなかなか支援につながっていかない、解決できず何年も伴走し続けている言ったこともあり結構職員が疲弊したりということもあります。上手く解決してくればいいなと思っています。この自立支援協議会に関しましては地域生活支援部会の部会長をさせていただいております。

(内藤委員) 民生委員児童委員の方から出させていただいています。あえて言わせていただきますならこれは当て職なんですけれども、出席はずっとさせていただいています。どちらかと言いますと、

ここ3年くらいは今お話にありました各施設なんかに見学させていただいています。民生委員は経験のない者もおりまして、活動としては寄せていただいたりあるいは何らかのイベントにお願いして参加しています。行政とつながるのが基本と言われてはいるけれども、その幅の広さと言いますか、名称は生活福祉部会なんですけれど、障がいという言葉に対して当事者さんから嫌だと以前に聞いたことがございますので、事実そうなんだからその方がいいということで発足時から生活福祉部会と名称を付けさせていただいています。この活動と共にできるだけ行事なんかに参加させていただいています。少なくとも参加させていただく様に心がけていますのでよろしくご指導お願いいたします。

(平田委員) ハローワーク池田で専門援助部門を担当しています平田と申します。よろしくお願ひいたします。専門援助部門というのは、障がいをお持ちの方々のご紹介、相談しているんですけど、現在の状況としましては精神障がい者の方がかなり増えてきているという状況です。身体的の方という部分で相談をしていく中で精神の方は1人1人症状と言いますか中々違っている所がありますので時間がかかる難しいケースが多々あるとは思いますが、障がい者の方を一人でも多くを仕事につなげていきたいなと思っておりますので、日々頑張っております。何かまた来て頂いたりお電話して頂いたらと思っております。ちなみに協議会の中の就労・日中活動支援部会に参加させていただいておりますのでよろしくお願ひいたします。

(村川委員) こんにちは。豊中支援学校の村川と申します。普段はうちの児童生徒がお世話になっております。僕の役割としては普段は個別ケースに関わったりとか池田市の小中学校の巡回相談とか実務の方を担当しています。ということで本会議への参加は私でいいのかと思いつつなんですけれど今日はしっかり聞かせていただくと参加させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

(平井委員) 大阪府立箕面支援学校教頭の平井と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。本校におきましても日ごろから本校の児童生徒がお世話になっておりましてありがとうございます。私自身、前は豊中支援学校で教頭3年間してましておそらくこれで5年目になるんですけど。豊中支援学校では池田市在住の生徒も多くおられました、箕面支援学校は校区ではあるんですけど豊中支援に比べて少ないかなと思ひます。池田市の方は基本的に肢体不自由のある児童生徒が通ってきておまして、数的には少ないんですけど一人一人の障がいの程度はかなり重度化しているということで、気管切開されているお子さんであるとか医療的ケア、それこそ吸引ですとか胃ろうの必要なお子さんもかなり増えてきておます。直接卒業後に就労を目指せる方はそんなにおられないですけど、逆に言ひますと卒業後の行き場というか医療的ケアが大変必要となつてきておますので、その辺が今後の課題となつておると思ひます、各部会に関しましてはそれぞれ進路担当や地域担当が参加させていただくと思ひますけれど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(事務局・大賀) ありがとうございます。なお、就労・日中活動支援部会の部会長でありますくすのき学園の施設長の乾由美子様にもご出席をいただいておりますのでよろしくお願ひいたします。最後に事務局の方を紹介させていただきます。

(事務局・北浦) 福祉部長の北浦でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局・大賀) 先ほどから司会をさせていただきます障がい福祉課課長の大賀と申します。よろしくお願ひいたします。

(事務局・田邊) 同じく障がい福祉課の田邊と申します。よろしくお願ひいたします。

(事務局・深田) 池田市基幹相談支援センターあおぞらの深田です。所属としてははしま福祉会の法人にしています。よろしくお願ひいたします。

- (事務局・西田) 池田市障がい福祉課の西田と申します。よろしくお願ひいたします。
- (事務局・大賀) それでは、次に池田市地域自立支援協議会規則第5条に基づきまして、会長及び副会長の選出に移りたいと思います。会長及び副会長は、委員による互選となっておりますので、立候補並びに推薦がありましたらよろしくお願ひいたします。
- (前田委員) 会長にはより客観的総括的に判断して頂けるよう学識経験者という立場の尾崎委員様、副会長には前回同様、池田市障害者団体連合会の小川委員様を推薦いたします。
- (事務局・大賀) 会長に尾崎委員さん、副会長に小川委員さんの推薦がございましたが、皆様いかがでしょうか。(拍手)
ありがとうございます。意義がないようですので、尾崎委員さんに会長を、小川委員さんに副会長をお願いしたいと思います。
- (尾崎会長) 会長にご指名いただきましてありがとうございます。時間がそれほどない中でいろんな議論をしなければならいかと思っておりますので皆様ご協力をよろしくお願ひします。
- (事務局・大賀) ありがとうございます。それでは以降の進行は会長をお願いしたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。
- (尾崎会長) それでは次第に沿って進めてまいりたいと思います。まず議題に入る前に「会議の公開について」事務局から説明をお願いします。
- (事務局・田邊) 「会議の公開について」ご説明いたします。本会議は「池田市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づく対象の会議でありまして、公開が原則となっております。担当課としましては、会議の性質上、公開にすべきだと判断しまして、お手元に資料としてお配りしております「池田市地域自立支援協議会の会議の公開に関する要領」に基づき事前に行政情報コーナー及び市ホームページへの掲示、掲載をさせていただきまして開催を周知し、本会議を公開とさせていただいております。また、次回以降も要領の第2条の各号に該当しない限り、全て公開させて頂く予定ですので、ご了承をお願いいたします。なお、本日の傍聴の報告ですが傍聴者の方はおられませんのでよろしくお願ひいたします。以上でございます。
- (尾崎会長) それでは、議題の1番目に移りたいと思います。「池田市支え合いを大切にする福祉のまち基本条例」の制定および池田市地域自立支援協議会規則の一部改正について事務局より報告をお願いします。
- (事務局・田邊) はい、そうしましたら、議題の1番になります。「池田市支え合いを大切にする福祉のまち基本条例」の制定及び「池田市地域自立支援協議会規則」の一部改正について」ということで、資料は、お手元の③の「池田市支え合いを大切にする福祉のまち基本条例」と④の「池田市地域自立支援協議会規則」をご覧ください。まず条例の制定についてですが、昨年12月に市長選挙がございまして倉田市長に変わりました、基本条例の見直しを公言されました。福祉関係の条例であります「池田市総合福祉条例」及び元々あります「池田市障がい者基本条例」についても同様の見直しを図ることとなりました。見直しの方向性としては、「地域福祉」という大きなくくりで一つの条例を作ることになります。具体的には「障がい者」、「高齢者」、「生活困窮」、「介護予防」という地域で何らかの支援や介助を必要とされる方が、いつまでも安心して暮らせる地域社会を実現するために、市、市民、事業者が地域社会の一員として自らの役割と責任を自覚し、協働して、人づくり、しくみづくり、社会基盤作りに取り組む。そういう理念に基づき、また障がい者基本条例をしっかりと網羅させる形で策定を進めてまいりました。この4月に原案をパブリックコメントにかけさせていただきまして広

く意見を聞き、最終的に先ほど市長も申しました6月議会において上程し、可決をされました。条例の内容については、障がいに関わる部分で言いますと、1ページの下から6行目の前文で、「障がい者に係るいわゆる親なき後対策など様々な行政課題や市民ニーズに対応するためには、従来の取組に加えて、地域福祉をより総合的に推進していくことが必要不可欠です。」と謳っております。2ページから第1章の総則になりまして、2ページの下から2行目(4)の定義の所ですが、障がい者を「市内に居住し、身体障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がい等があるため、継続的に日常生活又は社会生活に何らかの制限を受ける者をいう。」と定義しております。4ページの真ん中から第2章基本方針となっております。同じページの下から3行目で障がい者福祉の充実ということで、第10条「市は、障がい者が、その障がいの種類及び程度にかかわらず、自らの持つ能力を発揮して、地域社会を構成する一員として様々な分野への参加をし、自立した生活を営むことができるよう、必要な施策の充実に努めなければならない。」を記載しております。次に、5ページの中ほどより、第3章諸施策となっております。「(権利の尊重及び擁護並びに差別の禁止)第13条の第3項ですが、市、市民及び事業者は、障がいを理由として不当な差別的取扱いをすることにより、障がい者の権利利益を侵害してはならないものとする。同じく第4項 市及び事業者は、障がい者にとって日常生活及び社会生活を営む上で妨げになるような社会における事物、慣行、観念その他一切のものの除去において、障がい者に必要な変更又は調整を行う等の合理的な配慮をするよう努めるものとする。」としまして、差別解消法の趣旨をここに入れております。以下、14条から17条では地域福祉づくり、それを支える人材の育成、介護予防について記載しております。それから、第18条になりますが、(障がい者の親なき後支援)ということで、「市は、障がい者の高齢化と親なき後を見据え、地域において安心して居宅生活が維持できる支援の拠点整備を推進するものとする。第2項 事業者は、前項に掲げる拠点整備の推進に当たり、協力及び連携に努めるものとする。」としまして、地域生活支援拠点の整備を含めた「親なき後支援」について記載をしております。7ページに移りまして、(相談支援体制の充実)ということですが、3行目から自立支援協議会のテーマでもあります。「第20条第1項 市は、高齢者等が生涯にわたり必要な総合的な相談及び支援が受けられるよう、地域包括支援センター及び相談支援事業所の連携及び協力体制の充実に努めるものとする。第2項 市は、療育相談その他の障がい者の成長及び発達に必要な支援体制の整備を推進するものとする。」として相談支援体制の充実について記載しております。以下、第21条で住まいの支援、第22条で雇用及び就労の支援について記載しております。第25条第2項では、「障がい者福祉に関する施策のうち、特に重要なものの実施計画の進捗状況の確認並びに障がい者福祉に関する関係者による連携及び支援体制に対する協議を行うための機関として、池田市地域自立支援協議会(以下「協議会」という。)を置く。」と位置づけております。また、第3項で「審議会及び協議会の組織及び運営について必要な事項は、規則で定める。」としております。簡単ではございますが、以上が条例についてでして、この制定を受けまして本協議会の設置根拠となります。「池田市地域自立支援協議会規則」の改正をさせていただきました。それが資料の④になります。改正の内容としましては、第1条と第3条を変えております。第1条で根拠となる法律と条例の名称を現在のものに変更しております。第3条の「所掌事項」を「(条例第25条第2項に規定する協議)」として「条例第25条第2項に規定する障がい者福祉に関する関係者による連携及び支援体制に対する協議は、障がい福祉サービスの利用、困難事例への対応その他障がい福祉サービスに係る事業に関する事項をその内容として行うものとする。」という形で協議の内容を変更しております。簡単ですが条例

と規則につきましては以上でございます。

(尾崎会長)

ありがとうございました。ただいま報告が終わりましたが、ご意見ご質問等ございましたらお願い致します。パッと見てすぐに質問というのは難しいかもしれませんが、いかがでしょうか。質問が出てこなければ、これで議題1番の「池田市支え合いを大切にする福祉のまち基本条例」の制定及び「池田市地域自立支援協議会規則」の一部改正について承認されたということになります。

(尾崎会長)

続きまして議題2番、「各部会の状況について」の報告をしていただく前にまず池田地域自立支援協議会の組織について事務局から説明をお願いします。

(事務局・田邊)

そうしましたら資料は⑤番、池田市地域自立支援協議会の組織という図になっているものになります。この図を見ていただきましたら分かると思うんですが、一番上でございます全体会議というのが条例で定めております障がい者施策の進捗状況や部会からの報告、障がい者施策の提案などを行うものとなっております、本日のこの会議が全体会議にあたります。全体会議の下に精神部会、地域生活支援部会、就労・日中活動支援部会の3つの部会があり、それぞれ下に記載しています地域の課題について話し合っているところです。部会の調整、全体会議の運営を担っていますのが運営会議となっております。部会の下にあります個別ケース会議では相談支援を行っていく中で出てきた個別課題について検討を行っていくところとなっております。そこでさらに検討する必要があるという場合がでてきましたら部会に挙げ、また全体会議に挙げるという形となっております。組織については以上です。

(尾崎会長)

部会が3つあって運営会議が別にあるということですね。それでは部会の方から順次報告して頂きたいと思います。最初に精神部会の報告を野田部会長さんからお願いいたします。

(野田部会長)

それでは精神部会の方から報告させていただきます。精神障がい者の相談等いろんな機関さんの方から相談が増えているという報告があります。今まで精神病であることへの偏見が多く本人さんたちが相談に行かない状況が非常に長く続いたわけですが、ようやく少しずつ本人からハローワークさんに行ける様になったという状況を非常にうれしく思っております。部会としましては、精神障がいを持ちながら働いたり生活していく中で特に医療面から長期在院を余儀なくされている方たちの退院促進事業と、もう一つは地域の中で精神障がい者が生きていくために各事業がどうあればいいのかというのを精神部会の方で検討してきました。その中で、先ほども申しましたように、在宅の方も高齢化していくと同時に長期入院の方も非常に高齢化している。この動きが始まった20年ほど前の長期入院の高齢の方たちはまだ割とお元気な、病状的に割と軽い方たちが多かったので、養護老人ホーム等々に退院していかれる方が結構あったんですけど、最近はそれに加えて病状の重篤化、非常に重い病気のまま長期在院を余儀なくされている方たちが増えてきたというのが現状です。ですから、退院促進事業に非常に時間がかかる、簡単にはいかない、病状と生活の絡みをどうしていくか、生活支援にしてもかなりの支援が必要である状況に今陥ってまして、一つは地域移行を推進するというのもあるんですけど、その地域移行事業をサービスとして受けるための契約書にサインをするという簡単なことがいろんな病状の絡みの中でサインをする、契約をするということに非常に抵抗があって、それをして自分は入院になったのでサインをできない。はたまたご家族から印鑑を持たしていただいてない方、かといって本人の意志表示ははっきりしているのでご家族の方に代行して書いていただくというわけにもいかないというふうなことで、長く長期に入院生活が続いている方がいて、だいたい1週間に1回面会に行く方が4人いらっしゃる。入退院を繰り返している人がいるので、この退院促

進事業は時間がかかっているという現状です。で、咲笑の方等々で支えられる部分が、利用者が多くなってくるときめ細かな支えが難しくなってくるということが事業所の内容としてあります。そのあたりをどう打破していくかということを検討していったら、今いろんな事業所からどんな事例があるのか、お互いに相談員の方の能力も上げていきたいというのが今年度の事業の計画です。ということで今後の予定は6回行う予定です。今年度の課題として、各事業所さんから困難事例等や上手くいった事例等を報告して頂いていく予定です。

(尾崎会長) はい、ありがとうございました。ただいま精神部会の報告が終わりましたがご意見ご質問があればよろしくお願ひします。一つ聞きたいんですけれど、地域の受け皿はどういう状況になってるんでしょうか。

(野田部会長) 就労に関しては就Bの事業所が一つと、生活介護の事業所が一つ、グループホームが一つと地域活動支援センターが一つあります。で、ピアヘルパーさん、精神障がい者が同じ精神障がいの元にヘルパーとしてやっていくヘルパー事業所が一つあるというのが現状です。

(尾崎会長) 現在利用されている当事者の方は結構な数おられるんですか。

(野田部会長) 結構な数、地活の方はダブらなくて160を超えています。後、就労支援の方は隣町等々からも来ていますので、就労のAに参加してる方とか、池田市内にありませんので、他市の方に私知ってるだけで数名います。就労移行についても他市の就労移行に行って職場実習とか行ってます。ただ職安さんの方に個別で行かれています。行って相談しておいでという感じになっています。昔の様に、一緒に職安さんに出かけて行ってというのがなかなか今は時間がとれていない状況です。

(尾崎会長) 聞いている印象では、退院促進は地域移行という話が出てきている中で住む場所としての受け皿が足りてない状況ですね。他に何かご意見とかご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。そうしましたら、地域生活支援部会の報告についてお願ひします。

(茂籠部会長) 地域生活支援部会ですけれども、地域生活支援というのは非常に幅広くて議論がどうしても煮詰まってしまって、1 去年はテーマを決めて議論をしてきました。その一つは、災害対応について検討してまいりまして、その中で災害時に障がいの方が一般の方以上に過酷な状況に置かれているということで、それを防ぐには行政や事業所というところ以前に地域の方が障がいの方のことに関心をもって非常時にも助け合えるような状況でなければ防げないであろうということが分かってまいりまして、それを促進しなければならない。障がいの個々の状況が分かりやすく、支援する側もそれをきっかけに手助けできる、そして啓発にもなりうるということで、ヘルプカードというものを東京都の方で実施されていることを知りまして、それを作っていけないかということを確認しまして、去年はそれを提案させていただいて、今年に池田市に事業化していただくことができました。今年の部会のテーマとしましては、ヘルプカードができたことについては後でまた説明があると思いますが、ではどのように市民に啓発していくか、どの様に活用していくかということを中心に検討していくことが一つと、災害のテーマ以外にも地域生活支援には幅広いテーマがありますので、次のテーマとして何をしていくかということをお話し合ひまして、今年度は研修をやっていく中で次年度に向けて新たなテーマを探っていこうということになっています。それともう一つは、居宅介護等事業所連絡会とグループホーム事業所連絡会が部会の下と言ひますか、あるんですけれども、そこの連携というのがなかなかうまくいかないというかつながりを作り辛いというのがありまして、連携をしていこうというのも今年の大きな目標としてあります。年間スケジュールの方は年間6回で、すでに2回終わっております。3回目は就労の部会さんと一緒に障害者差別解消法について研修を行う予定にしています。そして12月には熊本の震災に当

事者として支援に関わっておられる方に来ていただいて講演をしていただく方向で話を進めています。1月、3月は次年度に向けて検討していくということになっています。以上です。

(尾崎会長)

ありがとうございました。地域生活支援部会の報告が終わりましたが、ご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。昨年度はヘルプカードについての議論が中心ということですね。

(茂籠部会長)

はい、そうです。事業所一覧の事や、いろいろあったんですけど、一覧の方はいろいろ難しく進んでおりません。

(尾崎会長)

事業所一覧が難しかった理由は何でしょうか。

(茂籠部会長)

いろいろありますけれど、事業所一覧を作るために情報収集や他市の分までまとめていく膨大な作業など誰がやっていくのか。印刷代については市の方で印刷していただけるということはわかったんですが、私としては部会として実際に提案が出てきたときにどうやって進めていくのかというところに壁があることがわかりました。提案をするのにも一つ壁があって、いろいろまとめて提案を具体化していくにも壁があるということがわかりました。

(尾崎会長)

雑談になりますが、三田市で事業所の冊子をつくったんですね。特に要望があったのが特別支援学校さんから進路を考えるとそういう一覧表があると考えやすいというお話が合って、最初は西宮市でやっていたので三田市でも作りませんかという話が合って、三田市の自立支援協議会でやったのはフォーマットを決める所までで、後は各事業所さんに情報を書き込んでいただいてそれを集めて後の印刷は市の方に丸投げをして印刷してもらったというのが現状ですが、若干文字のフォントが違ったりとか情報量が違ったりという差異は出てきているんですけど、ないよりはいいよねと第一段としてはそれでいいのではということでした。改定をしなければいけない。事業所も毎年することが変わったりとか新しい所が増えたりするので改訂作業をどうするかというところまではできていませんけれど、支援学校さんとしては非常にありがたいと言われて、それをお配りしました。ハローワークさんの方にも就職で相談に来たけどもやっぱり就職は難しいとなった時に、B型とかの一覧がありますので「こんなものもありますよ」と活用してもらおうためにお配りしました。

(小川委員)

それは障がい児の方もですか。

(尾崎会長)

障がい者だけです。児童の方は別で、あったらいいよねという話がありますけれどそこまではできていません。障がい者の方で障がい児もやっていますよという事業所が載せることはありますけれど、書いてくださとかのお願いはしていません。みなさんの方からご意見とかご質問がございませんか。よろしいでしょうか。そうしましたら、続きまして就労・日中活動支援部会の報告を乾部会長さんからお願いいたします。

(乾部会長)

乾です。よろしくお願いたします。就労・日中活動支援部会の方ですが、団体、通所事業所、入所事業所、学校関係、就労関係、相談事業所関係、行政ということで23名の大人数の部会となっております。スケジュールとしましてはここに記載している通りなんですけど、毎年同じ内容からスタートして、はじめは新入生の事から始めていきます。池田市立くすのき学園は条例で卒業があります。新しい通所の希望があれば古い人から出ていかなければならないというのがありますので。入所・新入所、卒業生の報告、事業所の報告を最初にしております。今年7月に就労ということで、池田市の障がいのある方たちが安全で安心して働ける場所ということでハローワークさんとか商工会さんとか協力してもらってとお話をさせていただいたかたんですがなかなかうまく進みませんで、ハローワークさんと就ポツさんの話になったんですけど、やはり、先ほど市長さんも言ってらしたように池田市内で民間企業さんで働ける場所がほしいな思います。自分たちも開拓していかないといけないし、そ

こは行政に協力していただきながらというところはあるんですが、そこが一番の課題になって来るのかなということと、その人たちが働き続けることができる体制を作っていないといけないということがあります。また就労A型が石橋と今度槻木町の方にできるということで、就労A型の方に話していただく予定です。後、11月には地域生活支援部会さんと合同での障害者差別解消法の研修、それから生活介護の方の研修や1年間はどうだったかの振り返りなど話し合っていきたいと思っています。情報の共有やそこから見えてくる課題であったりを抽出していきたいと思っています。また部会の中で事業所間連絡会を昨年度から立ち上げました。池田市内に10事業所がありまして、池田市内にあってもなかなか知らないことがあるので、まずは知ることから始めましょうと立ち上げました。今年度は災害についてとすることで、自分たちが今どういうふうな対応ができるのかなとか、どんな備品が出せるのかなということを持ち寄りまして、じゃあそこからどんな事ができるんだろうということをもみんなで時間をかけて話し合いをしていきたいと思っています。それは毎月実施しております。以上です。

(尾崎会長) ありがとうございます。昨年度はどういう活動をされたのか教えていただけますか。

(乾部会長) 同じような活動です。行先がないということで新入所の方たちを定員よりも多く取って在宅を作らないという思いで事業所間で配慮しております。

(尾崎会長) ありがとうございます。差別解消法は栗原さんが来られるんですね。この間お話しした時に池田市で話をすると聞いたので。みなさんの方で何かご意見ご質問等ございましたらお願いします。ハローワークさん特にいかがでしょうか。

(平田委員) 毎回就労・日中活動支援部会に参加させていただいてるんですけど、各事業所さんが定員を超えて受け入れをされていると聞いているんですけど、窓口相談に来られる精神障がいの方が増えているんですが、その中でも即就労ではなく主治医の意見書をチェックして相談していくんですけども就労に行ける状態でない方も中にはあるんですけどもそういう方々をどうしていくか。お一人おひとり症状みたいなのが違いますので対応に苦慮することがあります。

(尾崎会長) いろんな事例があると思うんですが、特別な事例については大久保先生にお聞きしなければいけないんだろうと思うんですが。特に皆さんの方からご意見ご質問がなければ部会報告の方は以上で終わりたいと思います。各部会におかれましては28年度も引き続き活発な議論をお願いします。

(尾崎会長) 次に議題の3番、第4期池田市障害者福祉計画の進捗状況について事務局の方からお願いいたします。

(事務局・田邊) 「第4期池田市障害者福祉計画の進捗状況について」報告致します。

資料は、お手元の「第4期障がい福祉計画 PDCA サイクル管理用シート」3枚の分です。平成26年度に第4期池田市障害者福祉計画を策定いたしまして、平成29年度における成果目標及び障がい福祉サービスの見込量(活動指標)を定めたところです。この計画については、毎年、大阪府及び池田市において、定められた成果目標及び活動指標の進捗状況の分析・評価を行うこと、いわゆるPDCAサイクルが決められております。PDCAサイクルはplan(計画),do(実施),check(評価),action(改善)の略で、まず成果目標を立て、その目標に対してどの程度実施できたのか、また実施した結果をどう評価するか、最後にその評価を踏まえてどのような改善が必要なのかを検証する、ということを繰り返すことにより、計画を管理していくものになります。これを池田市としましてもやっていくことになっております。成果目標を第4期福祉計画の中に定めておりまして、主に3つあります。1番目が①施設入所

者の地域生活への移行。2番目が②福祉施設から一般就労への移行、3つ目が③地域生活支援拠点等の整備です。それぞれに対して PDCA をどう行ったかを表わしたものがこの資料です。1枚目は、施設入所者の地域生活への移行で、目標値。主な活動指標、評価。改善と書いてあります。目標値としまして29年度までに11名、施設入所者の削減ということで5名と掲げさせていただきまして、27年度実績としまして地域移行が7名、施設入所者の削減が7名です。その成果目標を見ていくものが活動指標ということで、生活介護以下いわゆる障害福祉サービスの見込み量とそれに対する実績をそれぞれ各形になっております。27年度は生活介護は見込みが238人に対して実績が230名であったという形で、以下サービスについての見込みと実績を書いています。これを見て下の評価C欄に地域移行・地域定着支援サービスの利用が伸び悩んでいるんですけど、その他のサービスについては見込みに近い効果がある実績になっております。これについての28年度の改善への取り組みということでは地域移行・地域定着支援については相談事業所との連携、課題ヒアリング等を行っていくという形で書かせていただいています。これが施設入所者の地域生活への移行についてです。2ページ目が、福祉施設から一般就労への移行で、目標値は29年度末までに福祉施設から一般就労への移行が14名、就労移行支援事業への移行者数が24名、(就労移行事業所ごとの就労移行率の増加が5割。就労継続支援B型の工賃の平均額が15292円という形で計画目標を定めております。これに対しての実績は下の票になりますが、福祉施設から一般就労への移行が6名おられました。就労移行支援事業の移行者数が24人おられます。月平均になっております。就労移行支援事業所ごとの就労移行への増加は0割。工賃についてはすみませんが、ここには入れさせていただいておりません。就労移行支援につきましては27年度20名の見込みに対して24名で、実績があったとなっております。これについての評価ということで就労移行支援事業の利用者数は見込みを上まっています。そこから一般就労に結びついていないことが課題になっているということです。改善としましては、この自立支援協議会の就労・日中活動支援部会等における連携ネットワークの充実強化を図ると書かせていただいています。それから3枚目、最後になりますが、地域生活拠点の整備ということで、計画の中で圏域での整備も可能なことから他市との調整を含め平成29年度末までに住民のニーズを踏まえ計画管内のあり方を検討の上整備すると書かせていただいておりますが、27年度は拠点整備に必要な情報の収集に努めさせていただいております。評価としましては具体的な今後の拠点整備についての検討をしていく必要があるということで、自立支援協議会等におきまして意見をお聞きしながらある程度市の方針を定めていく必要があるとさせていただいております。この3つ、3ページにつきましては大阪府の方に報告しています。ということで簡単ですけど説明を終わらせていただきます。以上です。

(尾崎会長) ありがとうございます。報告が終わりましたが、ご意見ご質問等ございましたらお願いします。

(野田部会長) 地域生活支援拠点の整備というのがもう一つ分かりにくいですが、他市との詰めというのはどういうイメージでしょうか。

(事務局・大賀) 先ほどの条例の中にも拠点を整備しますという形で書かしていただいているんですけど、どういう形の拠点整備、何をもちて拠点整備と言ってるのかは、国の方もなかなかはっきりとしたものをよう出せていないというか。今考えてるのは24時間体制のそこにコーディネイター、専門の人を配置した上で緊急時とかに対応できるようなものというようなイメージをもちて整備の方は進めてはおるんですけど、それをどこにもってくるのかとかその辺

の形がまだちょっと決めかねている状況です。相談支援事業所とかはあるんですけどそういったものではなく、入所施設とかショートステイとかグループホームとか相談支援事業所とかを考えてはおるんです。24時間となって来ると入所施設とかショートステイとかグループホームとかがどうしても中心になるのかなあと。国の方もやれとは言ってるんですけどまだ財政的な支援とかその辺のはっきりしたものは見えてこない。それと医療ケアの必要な重度の重複の方とかへの対応もどうやって行くかというへんがなかなか目に見えてこない所があるんです。それに向けて情報も集めながらどういう整備がいいのか検討している状況で、まだはっきり言えないのが実情なんです。計画では29年度末までにということを書かせてもらっているので来年度中には何とかならないかなあと考えています。

(尾崎会長)

よろしいでしょうか。

(野田部会長)

夜間緊急というのは、咲笑を立ち上げるときにメンバーの希望でもありましたので、携帯電話を職員が持ち帰るというすさまじいことを、休みの日も誰かが持ち帰るということをやった途端に1年目で私以外の職員が辞められました。咲笑は開いている時間が10時から夜の8時までで週1日お休みをいただいています。他の市役所とかいろんな相談機関が開いている時にのみ1日お休みをいただくというすさまじいことをしたんですけど、今それを持つ職員をグループホームの職員にもお願いをして5人で持っているんですけど、仕事して帰ってきて夜間に枕元に置くんです。救急隊から電話がかかってくるので、救急隊もメンバーも私の携帯の方にかけてくるもんですから夜間に馳せ参じることになるんですけど、結構きついものがある。うちは契約者だけ164人だけがその番号を知っているんですけど、一般受けになった時にどんなふうになるのかを考えると、今自殺予防の電話もあるんですが、命の電話にメンバーがかけてみてもなかなか繋がらない言うぐらいに大変なことになるんだろうと思います。簡単に言うけれど拠点というにはかなりの人数が常勤でおらないと、翌日朝に休みをとれるくらいでないと、夜仕事を片手間ですするというのは無理ですね。

(大久保委員)

緊急ということも私たちが思う緊急と当事者の方が思う緊急はこのぐらい違いますので、あるとなったらそこへ依存することがすごいので本当に気をつけていただかないと。

(野田部会長)

「今手切ったんだけど」と。

(大久保委員)

本当に緊急の方は電話しません。

(事務局・大賀)

そんな電話はあまり想定していなかったんで。

(野田部会長)

うちは8時まで開いてますので、片付けている9時くらいまでは咲笑の方に電話がかかるんです。ほっとしてとかちょっと寂しいとか。統合失調症の人は、お昼動いている職員の状況を見ていて私たちが持って帰るのを知っているんで本当に緊急の時だけしかかけてこないんですけど、グループホームのメンバーがこんなん泣いてるとか救急車呼んでええんやろとかかかってくる人が多いんですけど、周辺領域の方で夜間だからとかの思いがなくてかけてきますので、そのあたりがいっぱいになると結構大変だと思います。寝られないというのは精神障がい者の方にとって非常に辛い時に鬱々となってよからぬ自殺等々を考えてくれますので、取らなきゃいかんしとったら重たいしという・・・でもほしいです。そういう拠点が一つあったら変わり万古でやるというのはとてもほしいです。

(大久保委員)

入院は大変だけど1日2日そこにおいてもらえたらという人はいるんですけど、それをやろうと思うとこちら側がきちんと構造化しとかないといけない。

(野田部会長)

医療もほしいですね。

(事務局・大賀)

29年度中に出来るかどうかちょっと、だんだんと。

(野田部会長)

これは本当に考えるんだったら本気でどんなものかというのを考えていきたいですけどね。

- (大久保委員) 持ってる地域はまだないです。大阪市とか大きな所でも、全部の診療所を巻き込んだりしている。大阪市はもっている。それをもって病院と連携してそこに紹介する。本当の緊急はめったにないです。ほとんどがその前の段階で話だけで終わる。その前の段階のゲートキーパーさんがものすごく大変だけど。
- (事務局・大賀) ゲートキーパーさんも一緒に配置しないとあかんかな。貴重なご意見ありがとうございます。
- (尾崎会長) 確かに言われるように大学院生が「今指切った」という実況中継してくれたことがありましたので、そういう状況になるんだろなああと想像はつきますけど、池田市さんが考えているのは、地域生活の支援拠点とはいったい何ぞやというものを、国が考えるものはあるでしょうが、池田市がどう考えるのかがあって、国が出してきたものと合ってればいいし、ずれていけば付け足さないといけないのか、池田市の都合でやる方向で動くのかを検討すればいいので、まずは皆さんがこういう支援拠点がほしんだというヒヤリングをしっかりとしてそれを構築していく方に動くというのが方向としてはあるのかなと思います。国がお金つけてくれへんたら持ち出し、それだけの財源があるかと言われれば何とも言えませんが。他に皆さんの方からこれについて何かご意見ご質問ございませんでしょうか。
- (野田部会長) さっき言っていましたように、地域移行については病状の重たい方たちが残ってきている。ということで、そうは簡単にいかない。1年や2年ではいかへん。それをもうちょっと医療等々と連携した中で病状がいっぱいあっても住めるグループホームがいるのかな。本当にナーシングホームみたいな看護がちゃんとあるようなグループホームがいるのかなあと、その辺が悩みではあります。症状がらみで隣のおっちゃんにいっぱい文句言いに行った人が入院しているんですけど、とらわれていることが問題なんですけど、とらわれない様にどうするか、無視できるか現状を障がいとして受け止めるかということをやっているんですけど一隻一兆ではいかないです。
- (尾崎会長) 内藤さんとかは実際現場でいかがですか。
- (内藤委員) 私は3年なんですけど、咲笑にも行かしてもらったんですけど。この大事なテーマ以前に、お話ししたいのは、咲笑というのが読めないんです。ビデオをお借りしまして見たんですけど、私たち初心者と言ってはいけないかもしれないけれど、だいたいが初心者でなりますもんで、長くやってる間に分かって来るので、ビデオの咲笑というネーミングはいつまでもみんな笑顔が続きますようにということといいんですけど、今頃はテレビでもバリバラとか取り上げてくれますけれど、しんどいもんばかり見ますもんで、咲笑いさんだけではなくて職員さんがものすごく頑張ってもらえるのに相談員が足りない。こちらのハローワークさんもそうやと思いますけれど、専門性を知って社会性についてなのか地域の方ともコミュニケーションが取れそうな、どうやって私たちがそこでお手伝いできるのかと思いつつもさせてもらっています。いろんな提案は障害者連合会がフィルムで上映されたり、「あい」もそうでしたが、全員は行けないかもしれないですけどPRはしているんです。活動の中で全体に広げるために、土曜日日曜日にされるので、職員さんは大変なことはわかりますけれど、そのほうが一般の人も来てもらえるということはあるんですけど、ボランティアに行ってもらおうというは中々なんですと言いつつ続けます。私はある意味では地域の代表かもしれないですけど、ヘルプカードができる段階では、安全安心、いつまでも安心して住めるようにというのは永遠のテーマでありますし、自主防災や何や、昔の消防団も含めてある所やない所やこれから作るけれども、つながる所ではすごく良かったと思いました。地域によって差はありますが少なくともそちらの方に向いてくれる人がいないわけではないので、少なくとも細々やっても絶対に続けていかないとはいけないという思いは私は持っています。私もいつまでどのよ

うな形で関わらせていただけるか分からないですけど、私が気が付く限りはお伝えしたいと思いますし、こういう言い方したら失礼かもしれませんが、10年もたっている池田附属小学校のイメージからよく咲笑さんは発展とかよくなってくれはったと思うし、この間の塾の事件とかあったら、当事者さんたちへの差別もあるやろけれど、やった人への偏見、悪いイメージの方が全部出てしまいましたから、また咲笑さんに対するいらん心配もあるんじゃないかと、私の思い過ぎかもしれませんが、親御さんやら心配してはるやろなという思いがあるんで、ああいう活動はできる限り広報でも載せていただきたいと思うし、できる限り市長さんも行ってくらはるし、職員さん含めてバックアップしてくださってる方が全面的に応援してるんですよということを出してくださることも大事だと思いました。私としてできる範囲でボランティアというのかわかりませんが関わらせていただきたいと思います。どちらかというと教えてもらっている方がかなり多いです。話が長くなってすみません。これからもよろしくお願いいたします。

(尾崎会長) ありがとうございます。相模原事件のことは多少あるだろうなと思っていましたが。
(野田部会長) 相模原事件のことはメンバーは全く触れないです。池田附属小学校の時は小事件の時は、すごく振れたんです。「入院した人がこれでもう退院できひんわ」と叫んで電話してきた人がいるし、でも「僕、薬飲んだら動かれへんけどなあ」とかいろんな話が出たんですが、今回は誰もしゃべらない。誰も話題にしない。それだけ傷ついてるのかなあ。不思議ですね。

(大久保委員) 親御さんも誰も1人も聞いていないです。
(内藤委員) 出しているのかわからなかったし出す場所によたらすごい誤解されるテーマになっても困るしというのはあると思いますけど、それとなく心配という思いがあったので出させてもらいました。

(尾崎会長) いろいろお話があっというと思います。いろいろ議論できたらいいと思います。
(尾崎会長) 就労のBが若干見込みよりも少なかったかなと思います。生活介護だったり自立訓練だったり見込みより若干下まわっている所がいくつかあると思うんですが、その分析をしっかりとやってもらうことが必要だと思うんですが、実際にサービスを提供している側の方もおられますので、なぜこういう結果になっていると考えられるのか、少しご意見をもらえたらと思うんですが、前田さんどうでしょうか。

(前田委員) 先ほど市長の話でも親の高齢化とかの話がありましたけれど、東山で言えば、親も高齢化しているんですが利用者さんも平均年齢が40を超えまして、障がいを持っている方は老化も激しいと言われるんですけど、実際問題として利用者さん自身作業の機能の低下とか認知面の低下とか高齢化的なこともみられます。その関係で実は4・5年前まで生活介護と就Bの事業所を2本立てでしたいたんですが、そういう事情で生活介護1本にしたんです。利用者自身の高齢化というのがこちらの課題と思います。

(尾崎会長) 永棟さんどうでしょうか。
(永棟委員) 結構年々重度化しているというか、生活介護に初めから行かれる方が結構多いのかなという印象を受けます。それから移行支援の方ですが、池田市ではくすのき学園だけが移行支援をしているんですけど、就労移行の方は休止していた時期もあります。直接くすのきの就労移行に来られなくて他市の就ポツとかもう少し就職に近い方に行かれて、移行の方がなかなか移行できなくて就労B型の方に移られる方も少なかったのかなあという印象があります。

(尾崎会長) 他市の就ポツに行かれる方が多くなってる。
(永棟委員) 多くなってるかどうかは分からないんですけど。
(乾部会長) 他市の移行事業所に行かれてます。A型とかも結構たくさんいろんな所にできていますし、

A型に行かれたりとか。

- (尾崎会長) 池田市のA型の実績とかは非常に超えている。本当にニーズが高いけども継続のBの方があまり伸びていかない。
- (永棟委員) 実際にどうかは私の方では分からないですけど。
- (尾崎会長) 働くか生活介護か入所かという両極にあるという状況ですかね。
- (永棟委員) 生活介護の人数が増えていてBがなかなか増えない現状があるかな。
- (尾崎会長) その話からだと言生活介護も実績がもっと伸びてもよい感じではあるのですが、下回っているということは。
- (乾部会長) 毎日の調子によって。特に精神の方とかは。
- (尾崎会長) サービスの申し込みをしていたけれど今日は調子が悪くていけない、キャンセルという形で伸びてないと考えられるということですね。
- (野田部会長) 契約してても病状の重たい方たちが多いので、医療が中心で来れないことは結構あります。しばらく顔を見ないなと思っていたら入院していたということはあります。実は就Aをうちの法人でも考えているんですが、ただ就Aの週5日拘束5時間というのは、それだけ行けたらみんな他所へ働きに行ってるよというのが私の実感なんです。ピアヘルパーがなんでよいかというと1回2時間くらいで一遍仕事が切れるんです。今頑張って週に5日も6日もやっている人が1日2時間だけから初めて安定してくる中で増やしていったんですね。それが就Aと就Bの移行がまた別の事業所に行かなあかんというのが障がいを持たれた方の別の所に馴染むまでの時間のかかり方を考えると、以前の作業所だと全部丸抱えにしていたので、少人数を丸抱えして職安へも一緒に行ったりしてたけど、さまざまところを渡り歩かないといけないという。使える事業所が増えたということはプラスなんですけど、反対に各就Bでもう少し動きがとれるくらいの就Bができればもう就労移行の方もいっしょにやっていったらもう少し違うのか。就Aの事業所の拘束時間とか週5日というのを外してもらえるといいんですが。短時間ならものすごい能力を発揮できるけれども長時間になるとダメという人が多いんです。やはり抗精神病薬を飲んでいるということからなんですかね。
- (大久保委員) 精神の方もそうなんですけれど、私は子供を多く診ていますので、子どもから高校生くらいになって、親御さんは、私たちから見るとBがいいだろうとか生活介護がいいだろうと思うんですが、高校生からその上にようとした一つ上二つ上を言われて一般就労とかA型に行かれてしばらくしていっぱい傷ついて来られて、生活介護とか就Bに行かれる。最初の所が難しくって、私たちも、生活介護に行った方だと思うんですけどA型にとり行かれて。就Bが一番わかりにくいと言ったら変ですけど親御さんはわかりにくい・・・。お金が出るというのがA型の一番大きいところですよ。
- (尾崎会長) そうですね。最低賃金が出るかどうか、それだけで見るわけではないですけど。
- (大久保委員) もう少し柔らかい形のもの、柔軟なものがあると私たちはありがたいです。
- (尾崎会長) 後、B型の工賃の平均というのはまだ算出されてないのでしょうか。
- (事務局・田邊) すみません。一応事業所さんからは報告いただいていますけど、まだちょっと、すみません。
- (尾崎会長) ほかに何かご意見ご質問等ございますでしょうか。
- (野田部会長) 平均ではなくて、一番高い方と低い方、低い方は何百円かもしれませんけど、高い方ってどれくらいの賃金を就Bでもらっているのでしょうか。記憶にないのでしょうか。
- (乾部会長) くすのきのB型で一番多くもらっている方が、一日に1000円、20日で2万円、後夏冬のボーナス1万円ずつと年度末手当という形でお支払しているの、多くもらっている方ではない30万弱ですかね。1000円の方は1人なんですけど、後は850円とか800円

とか就Bの方でも400円とかもおられますし、ほんとに様々で幅は広いです。

(尾崎会長) 15000円と言うのは全国平均がこれくらいだからという設定をされているんですか。

(事務局・田邊) 大阪府が定めているというか、はい。

(尾崎会長) 高い所は3万とか出している所がありますし、出せてないところは1万円を切る所もありますので本当に様々ですね。よく言われるのは、基礎年金と合わせて生活ができるところを目指しましょうという話はよく聞きますので、それには4万か5万ぐらいは出ないと厳しいかなという気はしますね。そしたら他にご意見等なければ議題3番を終わりたいと思います。続きまして、その他としまして事務局から3つあると思いますがよろしくをお願いします。

(事務局・田邊) それでは、その他ということで、①ですが、「地域活性化地域住民生活等緊急支援のための交付金」(地方創生先行型)にかかる事業の実施報告・効果検証ということで、資料の方は⑨「地域住民生活等緊急支援のための交付金の概要」になります。一昨年ですけれど、国の方で地方創生を推進するために各自治体が地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に先駆けて実施する事業を支援するために、本交付金の制度を補正予算で創設をされました。一枚目を見ていただきましたら交付金の概要が書いてあるんですが、地方自治体の方で地方創生に対して行う事業に交付金を出しましょうと言うことで、池田市としましても交付金の方を有効活用したいということで、1枚目の地方創生先行型の交付金につきまして、このメニューの対象の方に、②になるんですが、地方版総合戦略 仕事づくりをいうことで、これに当てはまるメニューに沿った事業を申請したらどうかということで、池田市としましても申請させていただきました。具体的には、2枚めになるんですが、事業名として「障がい者雇用促進事業」と「指定ごみ袋宅配事業」の二つの事業につきまして交付金を申請させていただいたところです。事業について簡単に説明しますと、障がい者雇用促進事業は、障がい者を雇用する事業主に、補助金を交付するもので、一つは国の特定求職者雇用開発助成金の支給決定を受けた事業主に対し、助成金に池田市として上乘せするとともに、市内障がい者通所施設の利用者を雇用した事業主に対しても補助金を交付するというものです。昨年度27年度に実施させていただいた事業です。実績の方は昨年度1件のみということになりました。指定ごみ袋宅配事業の方は、池田市のごみ袋の福祉配布分、紙おむつやストマを利用されている障がい者の方に福祉配布分として無料で窓口で配布させていただいていたんですが、なかなか取りに来られる方がいらっしゃらないということがございましたので、それを市内の障がい者の通所事業所さんに宅配を委託をさせてもらったらどうかということでできた事業です。市内の通所施設3か所に委託させていただいています。二つの事業について交付金を申請させていただきましたところですが、両事業とも一定の実績と効果があったと考えているんですけれど、今後の方針としましては、雇用促進事業については周知等も不足していたのかなと思うんですが、なかなかニーズが見込めないなということで28年度からは事業は廃止とさせていただいております。ごみ袋の宅配につきましては28年度も継続ということで事業所に委託させていただいているところです。この2つの事業の結果について学識経験者等により検証することが求められていますので、事業に対する評価や有効であったのかどうかについてこの協議会の方でご意見を頂ければということで案件の方に入れさせていただいた次第です。

(尾崎会長) 具体的には何を皆さんで議論して頂いたらよろしいのでしょうか。特に1番についてですか。

(事務局・田邊) そうですね。この事業についてもっとこうの方がよかったんではないかとか、ご意見をいただければと思うんですけども。

- (尾崎会長) 乾さん何かご意見ございますでしょうか。この一番目の障がい者雇用促進事業が上手くいかなかった理由について。
- (乾部会長) くすのきから一般企業に就職された方の企業さんには紹介させてもらったんですが、私たちも知らなくて行政から聞いて、紹介させてもらったという次第です。
- (尾崎会長) 何が原因で1件しか事業所が応募しなかったのか、考えられる要因ですね。
- (小川委員) 長年雇わないといけないというところに関しての上乗せで行うというもので、雇用期間が短ければ出なかったというところの3年目くらいでやっと1件という形なんです。年数がたかさんになればもうちょっと上がったかもしれないんですけど、期間が2年半か1年半かある中の上乗せというところの分ですよ。
- (事務局・大賀) 一応、半年以上そこで雇用していたらというものです。
- (乾部会長) 最長2年間。ハローワークさんのところと一緒にですね。
- (尾崎会長) ハローワークの出す特定求職者のものにプラスアルファで出す助成金ということですね。
- (乾部会長) 半年以上働いてからやっと出る分です。
- (大久保委員) すみません、非常にシンプルな質問ですけど、事業所の定義は何なんですか。個人商店とかでも可能ですか。
- (事務局・大賀) 一応職安さんを通しての雇用と決定という
- (平田委員) 一定の条件がありますがそれをクリアしたところなら助成金の支給がOKになります。利用数が少ないと言うので池田市のホームページを見てみたんですけど、どこにこういう助成金があってとかがすごく分かりにくい状態だったので、PRの問題もあったのかなど。簡単に開けるといような感じではなかったの。探して行って探して行ってやっとというようになったので。池田市のホームページを開いた方が、あれっという感じですがすぐ開けるようなところがあればよかったのかな。周知不足かなと思うところです。
- (尾崎会長) ハローワークさんにパンフレットかチラシが置いてあって。
- (平田委員) はい、それもありました。
- (尾崎会長) 求職に来られた事業者の方にお配りをして・・・。
- (平田委員) 見えるところには置く形でしていただいていたと思います。池田市限定でしたよね。
- (事務局・田邊) はい、そうです。
- (平田委員) 池田市の限定の事業者さんが特対金の対象になった場合は事業所の方に市の方から支給して頂けるということです。
- (内藤委員) ごみ袋を扱って販売をするということは許可をとってからでないとその事業はできないんですか。実はくすのきさんが市指定のごみ袋を販売というか扱ってらっしゃいますよね。だから他の事業所さんで東山さんとか咲笑さんとかもやったはるもんやと思ってたんですね。
- (野田部会長) うちには買いに行きます。
- (内藤委員) くすのきさんだけやと後でわかったんです。名乗り出るかどうかは別として、対象として三恵園さんや東山さんとか他の事業所も名乗り出ればどうぞということになるんですか。ごみ袋販売に関わることで事業所に資金が出るということではないんですか。
- (事務局・田邊) ごみ袋を販売していただいているのではなくて、市の福祉配布分と言って、市が無料で対象者にお渡ししている代わりに事業所さんの方で配っていただくものなんです。
- (前田委員) 販売の方は条件が合えば東山でも申し込みればできるんです。販売すれば保護者の方に買ってもらえると思うんですが、それが売れるか管理の問題とかもあってしていないです。
- (内藤委員) 当事者さんが管理できたり販売に関われば就労支援助成金をもらえるんですか。

- (尾崎会長) 今お話をされているのは一般向けの販売の話と無料配布をされている所のお話と一緒に
なっている気がします。またちょっと違う観点からのお話ということかなと思います。
- (内藤委員) あ、ごめんなさい。私がちょっと・・・。
- (前田委員) 販売の方はコンビニでもしていますよね。
- (尾崎会長) 無料で配布する対象の方がおられてその方への配布をするのが3か所の事業所という話で
ね。
- (事務局・田邊) はい、そうです。
- (内藤委員) 分かりました。すみません。
- (尾崎会長) この事業は継続するということですね。
- (事務局・田邊) はい、そうです。
- (尾崎会長) 他にご意見とかございますでしょうか。よろしいでしょうか。
- (小川委員) ごみ袋の配布による関しての効果とかはどうだったのでしょうか。
- (前田委員) 3事業所というのは東山とアルパカとくすのきなんですけど、1事業所30から40くらい
を各家庭に1年に4期、昨年度は4期だったんですけど今季から3期で、3～4ヶ月の間
に30から40を配るということで、1件1000円です。電話連絡が一番大変なんです
けども、給付券というのと交換でお渡しするんで、単にポスティングしていくというので
はなくて当事者がおられる時に行くということで、その当事者も年配の方もおられるので
「給付券て何？」と毎回言われる方もおられます。1件1000円×30とか40という
ことで、利用者さんが一緒に届けるという条件がありますので、東山の場合でしたら利用
者さんも挨拶して車の乗り降りに事故がないような方のなかでローテーションでしてい
ます。固定化した形ではしていないので、東山でも特化した作業をされる方には手当とし
て工賃をプラスアルファにしている方もいるんですけど、この配布の場合は総収入が増
えるということで、それを振り分けるということになります。
- (尾崎会長) はい、ありがとうございます。他よろしいでしょうか。次はヘルプカードについてお願い
します。
- (事務局・田邊) ヘルプカードについては資料の⑩になります。
クリップ止めさせていただいておりますが、先ほど地域生活支援部会の茂籠委員よりお話
がありましたが、地域生活支援部会の方で提案して頂きまして市の方で事業化をさせてい
ただいたもので、できたてほやほやなんですけれど、ヘルプカードを作成させていただきました。
このカードをこれから配布させていただき制度の周知の方もさせていただきたい
と考えております。資料はヘルプカードと手引きチラシです。こちらはこういうカードが
あることを知っていただくためのチラシとなっています。A3の両面刷りが手引きになっ
ています。カードと一緒にお渡しさせていただいてカードに記載して持っていただくとい
う内容です。こちらの方も部会で検討して頂いた物です。続いて事業の進め方について、
ですが、初めてお示しするんですが、市の方で予算化させていただくにあたりまして事業
名を決めないといけないということで担当課の方でいろいろ考えまして「ヘルプカード
（「助けあいのしるし普及事業）」という事業名にさせていただいております。対象者は①
市内に住所を有するかた②身体障がい者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳の所持者③難
病をお持ちの方④発達障がいをお持ちの方⑤ヘルプカードの趣旨を理解した上で希望さ
れる方と考えております。(2)の配布場所ですが、①池田市役所 障がい福祉課 ②同
発達支援課 ③市内の相談支援事業所 ④市内の障がい者支援施設 ⑤池田市社会福祉
協議会 ⑥池田市障害者団体連合会事務局 ⑦その他として池田保健所さんの方にもご

協力いただけたらと考えております。(3)の配布方法につきましては ①手帳所持者の方には手帳を提示していただく。手帳の提示がない場合でも、「手帳を所持している」という意思表示があれば渡させていただきます。②難病患者、発達障がいをお持ちの方、ヘルプカードの趣旨を理解した上で希望される方には該当する旨の意思表示があればお渡しさせていただきます。配布時期は9月以降にさせていただく予定です。制度の周知は、広報の9月1日号でお知らせさせていただく予定をしてはいたんですが紙面のレイアウトの関係で申し訳ないですが広報誌10月号に紙面をいただいて周知させていただく予定です。後、②市のHP、③市役所1階ロビー広告モニターに掲示、秋以降には各地区で防災訓練をされるそうですのでそこでも周知ができたらと思っておりますし、⑤関係機関会議、各種イベントでのチラシの配布も考えております。(6)その他としまして ①再発行は可②HPよりカードの様式をダウンロードできるようにするなどを考えております。せっかく協議会で考えていただいて作った事業ですので、何とか周知、配布を進めていきたいと考えております。以上です。

(尾崎会長) ありがとうございます。他に何かご質問等ございますでしょうか。支援学校とかでの配布は考えていないという事でしょうか。

(事務局・大賀) そうですね、その辺についてはまた検討させていただきたいと思います。今考えているのは、できれば市内の方ということで、一応5000部用意はしてあるんですが。

(尾崎会長) さっきの話では、通われているんですね。

(村川委員) i k e d a _ s とか発達支援課でされている場合は、うちで配布するとかは当然ダメなんで配布していません。ただ教員には周知とか掲示とかで池田市がこういったことをされていることをお知らせするようにはしていきます。ヘルプカードについては校内掲示とか教員への周知はしていいのでしょうかという質問です。

(事務局・田邊) はい、していただければと思います。

(尾崎会長) 他、ご質問ご意見ございますでしょうか。では2番目のヘルプカードについては終わります。最後に3番の。

(事務局・田邊) はい、28年度2回目の協議会ということで、事務局としましては来年の2月の下旬になるか下旬になるかこちらの方で全体会議開催の日程を調整させていただきたいと思えます。以上です。

(尾崎会長) 他に委員の方から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、時間の方も過ぎてしまいましたが、これをもちまして「平成28年度第1回池田市地域自立支援協議会」を終了とさせていただきます。

本日はありがとうございました。